

婦団連ジェンダー平等推進ニュース

2020年7月8日

NO. 3

Tel.03-3401-6147 Fax.03-5474-5585

email:fudanren@cocoa.ocn.ne.jp

「新型コロナウイルス感染症対策にジェンダーの視点を求めます」

6月25日、安倍晋三内閣総理大臣と女性活躍担当大臣・橋本聖子内閣府特命大臣（男女共同参画局）に、標記の要望書を提出し、7月3日、男女共同参画局に要請行動を行いました。①ジェンダーの視点に立った新型コロナ感染症対策実施のために、対策本部などの意思決定の場に女性の参画を増やすこと ②女性の生活実体にあつた経済的・社会的支援を強め支給や補償は個人単位に行うこと ③医療・介護・福祉・保育・教育現場で働く女性労働者に対する支援の強化、PCR検査等実施体制、防護具の整備の強化 ④正規・非正規、フリーランスを問わず、とりわけシングルマザーへの支援を強めること ⑤妊産婦への支援強化と安心して出産できる体制の保障 ⑥中小業者・農業従事者・家族従業者への支援改善を ⑦DVや虐待などの相談体制の強化、被害者シェルターの確保、人員体制の強化など7点について申し入れました。柴田真佐子婦団連会長は「働く女性の多くが低賃金、不安定な非正規労働者です。医療・福祉従業者の7割が女性で、コロナ感染症対応の最前線で頑張っています。男女共同参画局としてコロナ問題の対応ではジェンダー視点を入れた施策の推進のためにさらに奮闘をお願いしたい」とあいさつしました。また、テレワークで女性に家事労働の負担が増えている。性別役割分業の見直しなど、参画局からメッセージを発信してほしいと、発言しました。



要請参加団体からの発言

全労連女性部

医療介護など一番感染の危険な現場で女性労働者が奮闘しているが、多くは低賃金で労働条件も劣悪である。

雇止めされる非正規、フリーランスの多くは女性労働者で休業補償がなく、雇用の調整弁とされている。

今日、明日の暮らしをどうするかという状況です。その手元に適切な支援が届くようにしてほしい。

全教

感染症対策が学校現場に求められ、過重労働となっている。対策というなら子どもの安全問題も含めて少人数学級を実現してほしい。働く妊婦の対応について、男女雇用機会均等法における母性健康管理措置の指針の改定が行われたが、代替がないため休むことが困難である。教員の増員、養護教諭の複数配置を行ってほしい。

保団連

病院の経営がひっ迫している。

病院の閉鎖はその病院のことだけでなく、地域医療が破壊されてしまう。医療関係者だということ差別されて辛い思いをして辞めていく人もいる。差別を無くす手立てをとることが求められている。

農民連

農業はエッセンシャルワーク、生命のみなもとを生み出す仕事なのに、支援から取り残されている。工夫して加工食品を作っても道の駅などで販売することができなかった。コロナウイルスのため帰省できず、また、となり近所で助け合うこともできず人手不足で田植えの農作業が大変だった。

こういう実情なのに支援から取り残されている。

婦人民主クラブ

高齢会員は外にも出られず、高齢介護に加え、ニュースもコロナウイルスの話ばかりで、精神的にもつらい状況となっている。突然の学校休業、働く親の状況は考慮されず、補償もない。思いつきでもらっては困る。国の財政支援は必要なところに細やかにしてほしい

お知らせ（予定は今後の状況によって変更することもあります。）

☆『婦人通信』7-8月合併号（7月中旬発行予定）はコロナ特集です。

☆『女性白書2020・ジェンダー不平等を超えるー北京+25』は8月中旬発行です。

☆「2020 戦争はごめん女性のつどい」の集会は中止し、宣伝行動を行います。

8月20日（木）新宿西口宣伝行動 17:00~18:00

リレートークを行います。宣伝グッズの持ち寄りをお願いします。